臺灣日日新報 昭和十四年十二月十六日（土曜日） 第一萬四千二百八十號 A（一）

臺灣昌新報 夕刊 十二月十五日 夕刊定価一部一錢二錢

江南、江北各地の敵を包圍擊滅、赫々の冬季攻勢

宣傳のみの戰果

【漢口十四日發同盟】蔣介石は本月始め以來小部隊を以て我が近接地區に攻勢を企圖せしめ絶えず中支全線に亘り各種の策動を開始しつゝあるが、この所謂冬季攻勢の實體は今春以來屢々敵が失敗を續けた四月攻勢、夏季攻勢と全く同樣の宣傳作戰で江北の信陽、隨山及び漢水西岸、江西の鉅州、瑞昌、曹浦等接地に若干の遊擊隊を殘つつあるに過ぎず殊に敵の動向を察知し必要の遊擊隊を以つて徹底的に之を包圍殲滅的打擊を與へ、又在滯中の如く各地に敵

部下を懐ふ溫情
空中指揮官の親心
荒鷲の父江橋中將は語る

今日は

ざつと七百萬圓の
ボーナスの行方
頼もしい長期戰型實行

興亞の礎石五柱
林部隊名譽の戰死者

親善と空路開拓の使命を果し還る
大和號
午後零時四十分臺北に安着

熱心な質疑應答
午前中提出事項の大半終了
午後再開
第四回內外地防空連絡會議

臨時政府
記念スタムプ
本社講堂に書物の山
明日から開催される"書物蚤の市"

六ケ年計畫
馬力をかけ
國語普及

神戸に立往生の獨船
長期籠城を覺悟
船員シベリア經由で續々歸國

現金專門の怪盜？
捕へて見れば九歳の幼女

ルーブセット・ローション
國家産業戰士・電氣事務從業員の勞働整髪料として、理想的な固定力を有すばかりでなく、最力のポマード代用品としても推奨さるるものです。
1.25
全國百貨店 有名化粧品店 美容院にあり
東京・上野 ハリキン興業

元祖 八の摺味噌
御會葬御禮 津村豐
御會葬御禮 江口達郎
御會葬御禮 古屋鬼子夫 古屋次雄

ンオピナア 慢性 急性 淋疾に Ⓟ
包装 約五 二五瓦 一〇〇人 五〇〇人
販賣所 一〇錢 一二錢 三〇〇 一〇〇錢
大日本製藥株式會社 東京 大阪 名古屋 札幌 仙臺 廣島 福岡 高松 出張所
（特約店にあり）

陸軍省撰 大日本連合婦人會編纂 出征兵士を送る歌
集團及慰問演藝會用 等質選
KING 1圓50錢
全國に沸く待望の合唱歌！
松竹大船映畫 妻と戰爭 中に錄音
細川俊夫
出征兵士を送る歌 ドーコレレコード

調名る迫に胸々沙
曲 平岡凡海・詞 大吉本宮
唄 新田八郎 原藤子
眼の線前
はドーコレコード
（片）一木見 面一本々佐 一郎一色晴 郎馬車の頭

強力 ソベール液
疾淋 中毒 殺菌・鎮痛・消炎 作用 各薬店にあり
大阪 竹村製藥所

Columbia
うつかり戀愛
歌謠主題映畫大竹松
詩・西條八十 曲・早乙女光 歌・霧島昇 松原操 高峰秀子
レコードは コロムビア

恐るべき亡國病

三分間に一人は死ぬ結核

結核こそ恐るべき亡国病は日本全国で約百五十万人でこの中約十五万人の死亡者を出してゐます丁度三分間に一人の割合で死亡してゐるといふ死亡率の驚異的位置を占めてゐます。特に時局産業の従業者に増加の兆を見せてゐるのは誠に憂ふべき現状であります。

今国民死因の統計を示しますと

結核	一四四、六一〇人
脳溢血	一一九、九九一人
脳出血	一〇八、二五六人
脳疾患	八四、七六六人
老衰	六三、三〇七人
先天性脳質（一年未満）	一四五、一六〇人
昭和十一年	一二三、〇四五人
大正十五年	一一〇、七五二人
大正十二年	九六、〇三〇人
明治三十八年以下	一躍して少くなつてゐます。

結核の死亡率を各国について調べてみますと、

日本	二四	伊太利	八九
獨逸	七四	英國	七二
米國	五五		

これでみると、米国の如きは我国の四分の一の死亡率しかないのです。日本では十軒の家に一人の患者が居る割合になります。五十人乗りのバスには一人の結核患者があるといふことになりますから人の混み合つてゐる中には必ず結核菌がウヨ〳〵してゐるわけで、これを他の抵抗力の強つてゐる時とか風邪をひいてゐる時などに吸ひこむと、恐るべき結核菌のために體が次第に蝕まれてゆくことになるのです「一滴でも涙つて後悔」の通り極力結核を豫防しなくてはなりません。

新婚の方に贈る
結婚風習逸聞

いよ〳〵結婚の季節、喜びに胸を躍らせてゐる人が多いことでせう。結婚には昔からどこの国にもいろ〳〵因襲的な風習がつきものですが、中には花嫁さんでもそれがどう云ふ意味を持つてゐるのか知らずにゐる人があるから知れませんから、代表的な風習を拾つてその解説をいたしませう。

まつ……見合がすんで縁談がまとまると、花婿の側から結納が届きますが、あれは昔お嫁さんを貰賣した頃の遺風であつて、今でも野蛮の民族の間では青年は娘の父親にその代償として牛や羊を何頭とか、または労働奉仕の手傳ひをするところがあります。文明の結婚ではそれが形式だけのことになつて娘の父親はその半分を花婿の方へ戻すのが一般のやうです。

エン……ゲージ・リングを贈ることはどこでも流行ですが、これは二人結合のシンボル、で、左手の くすり指にさすのが普通です。この指の静脈の血液は心臓に直通してゐるといふ医学上の理由から出たものだといふ説が一番有力です。

南洋……木の實で紐へた頸飾を首に掛ければその結婚申込みに應諾した證拠であるといふ風習がありますが頸飾も失張り男性への服従を意味すると云へるでせう。

結婚……姿つたものもあるけれども、花嫁と花婿が一緒につものを食べ合ふことが昔から一番主な部分であつて、今でも一つ器から男女が物をたべたり飲んだりするのは愛情の表示と考へられてゐます。

林檎……一つを二人して噛り合ふと戀愛に陥るといふ諺がありますが、北ヨーロッパにはれてゐるのもそれですし、ニつスプーンで朝スープを吸ふと、一旦夫婦が円満にゆくといふ傳へがドイツにありますが、日本の三々九度の盃や床入りの盃も一つ盃を飲み合ふのであつて、これもスープや林檎の場合と同じことを云へるでせう。

洋風……の結婚では新婦がニールをかけてゐますがあれは純潔と処女性を示すものであつて、再婚の婦人がヴェールを使はないことになつてゐます。新婚旅行は若い女性たちの憧れの的でせうがあれは男が女を掠奪して妻とした頃の風習の名残であります。

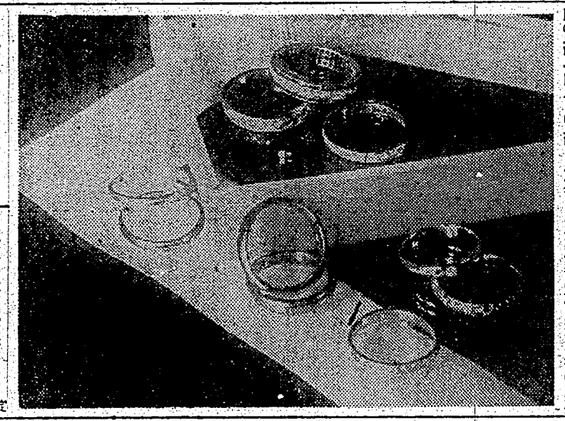

七分搗の炊き方

水加減と火加減が大切

戰時各種節約の第二段階米搗歩合が生じ、内地では着々とその実施に當り、當面米も二百万石節約の方針であり、一般食用米も七分搗になろうとしてゐる、七分搗に依ると一箇年に内地は百二十万石、外地は四十万石は節約されると国家総動員審議會で謳はれてゐる、さて七分搗とは搗き減りを除いて三分残したものです、ところで搗が一番經濟になるのですから、七分搗はつまり白米より三分だけ榮養が多いのです、從つて腸を洗へば榮養は白米並におちます、榮養の点からだけ云へば七分搗より五分搗、五分搗より二分搗、三分搗より何も搗かない玄米がよいことがこれでおわかりでせう、とにかく白米から七分搗に進んだだけでも、まる國民が健康にめぐまれるわけです、さて、味の方から申せば七分搗は通常の白米の炊き方を以てすれば硬くなり、冷へた場合にまづいとされてゐますがコツは要するに炊き方一つにある合北第一高女校内さとうは七分搗の美味な炊き方に就いた左の通り聞つた。

×

△先づ第一は水加減で、次は火加減です、水加減は米の銘柄と乾燥の程度とに依つて異るものですが、玄米や半搗米又は胚芽米は白米に比べて多くの水を要しますし新米に比べて米の充実した良質の米を多く加へますが、普米や小米の多い所謂「早米、三毫米は水の量を減します、又よく精白した古米は水を多くし、新米は目減、水の量を減します、内地の如き一箇米に比べると、一度減れば一四五、一六〇人、一二三、〇四五人、一一〇、七五二人、九六、〇三〇人以下「躍」に減つて少くなつてゐます。

獨逸と寢小便

英國の蒲團干し風景

【ロンドン發同盟】ロンドン市内中英国の田舎を歩くと、何の家にでも表に蒲團を干してゐる風景が目付いて、英国人は尚年生になつたんだと感じさせるを得ないが、この新聞紙の記事はドイツをねらつた、フトン・オン・パレードを實施してゐるのだ。ドイツ人は寢小便の子供を非常に嫌ふので、この蒲團干しの主旨

馬に乗る猿

(32)

石川達三作

伊東顯曉畫

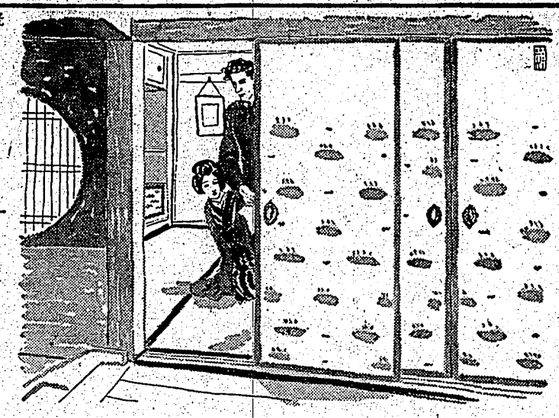

夕刊經濟欄

臺中州下十五六年期蔗園

【臺中特電】臺中州下には約二十五、六年期の蔗園が五萬四千甲餘あるが、今回更に此に七百五十一甲の增加を加へ二萬五千一百三十八甲に到達し、此比七百五十一甲の增加を示して居るが、臺中州下に於ては花卉の栽培が少し減退し、從つて蔗園の增加となつたものである。尙ほ臺中州下に於ては十一月上旬迄の植付面積は約十パーセントであるが、殘餘の面積も何れも植付を終へ或は植付中に屬して居る關係上、從來に於ても植付後に於ても何等の增加を示さず、品種改良品種に劣らぬ收穫を擧げて居るもの多く從來の面積に於ても面積の增加と共に立毛檢査による結果實績、增收の傾向を示して居るから、此の儘行けば、形式、大甲、觀音、本島等を始め殆ど好成績を擧げ得るものと期待されて居る。

東京長期總取組

	賣	買
當限	一、三〇〇、五〇〇株	一、三〇〇、五〇〇株
中限	三七八、〇〇〇	三七八、〇〇〇
先限	四四一、二〇〇	四四一、二〇〇
合計	一、四四一、二〇〇株	一、四四一、二〇〇株

大阪短期前場

	賣	買
當限	一、三〇〇、五〇〇株	一、三〇〇、五〇〇株
中限	三七八、〇〇〇	三七八、〇〇〇
先限	四四一、二〇〇	四四一、二〇〇
合計	一、四四一、二〇〇株	一、四四一、二〇〇株

大阪短期前場

	賣	買
當限	一、三〇〇、五〇〇株	一、三〇〇、五〇〇株
中限	三七八、〇〇〇	三七八、〇〇〇
先限	四四一、二〇〇	四四一、二〇〇
合計	一、四四一、二〇〇株	一、四四一、二〇〇株

東京

臺灣日日新報
日本夕刊共十二頁
發行所　臺北市北門町三丁目廿五番地　社電話日日二六〇番
廣告料　特別一行十五字　同二行　同壹圓五拾錢
定價　本紙一部六錢・一ケ月金四圓五拾錢・六ケ月金八圓拾錢・一ケ年金拾七圓（日本國內及支那各料不同）
廣告電話　代表五八〇三　廣告用五八〇三　通信部二四八六番
編輯　二二〇五　通信部二四八六番

社說
日ソ通商交涉と國交調整
ソ聯の用意如何が注目さる

一

去る九月ノモンハン停戰協定が成立して茲に懸案に終止符が打たれ日ソ關係は漸く危機を脫し、日ソ兩國關係の正常化へ一步が進められ兩國間に國交調整の機運が醸成されつつあるが、其の一環としての日ソ通商協定締結交涉は、愈よ來春早々交換條件に於て本格的に正式開始の運びとなつた。日ソ國交漸く順調の緒に就くとなれば、兩國の爲め眺めた又東洋平和の爲め誠に幸ひである。

而して一方に於て日ソ兩國關係の好轉は、現行條約改訂期が切迫してゐるに拘らず日ソ通商協定締結の交涉が開始されて居ない事實が物語つてゐる。即ち日ソ兩國間の通商關係は、現在の儘では日ソ兩國有無相通の關係が破壞され、日ソ兩國間の貿易は杜絕するの外なく、從つて日ソ國交の根本的基礎が動搖するに至るであらうことは明瞭である。日ソ兩國は此の點に關し充分に認識を有つてゐるものと信ずるが、今後の通商協定交涉に於てソ聯が誠意を以て臨み來れば、通商條約締結の狀態から臨時たる通商關係が期待され得るのである。

二

モロトフ外務人民委員は去る十月末日のソ聯最高會議に於て、日ソ關係に言及して「ソ聯は日ソ關係の根本的な政策を固く自信ある」と述べ、更に「通常の商業的と

三

日ソ通商協定の締結は、正常なる日ソ國交調整への階梯として歡迎されて居るべきだが、然しソ聯が眞に日ソ國交の根本的調整を望むならば、通商關係の打開に於て多大の利益を收めんとする一面に於て帝國の貿易總額を十分に發揮し、此の點に於て充つて分の發展あるべきである。目前の問題たる漁業條約に就いては昭和十一年以來、辛うして數度協定を年毎に締結して局面を糊塗して今日に至つてゐるのであつて最早四年の歲月を徒過して居るのである。改めて申すまでもなく漁業條約はポーツマスの日露講和條約に依つて日本の得權益を規定するものなるが故に、改訂交涉が不成立に終つても我日本の權益は不動であるのだ。然るにソ聯は故意や之を以て恰も一時的の利權契約たらしめんとする態度に出てゐるのである。漁業條約改訂が不成立に就ては、ソ聯の從來に於けるあるの如き態度の原因に就いては、防共協定にある事は明かだが獨ソ接近の新事態は日ソ關係に就いても局面を新展開せしめるものである。以上、今やソ聯としては積極を持つ態度を以て速かに懸案解決に努力すべき時期である。ソ聯は通商上の多大の利益の爲めに連絡して日本の漁業權益に對しては頑張りする事を避けないのである。日ソ國交の正常化は客觀的に可能なる今日の局面に於て擧らソ聯の用意如何に懸かるのである。

賣惜み買溜めの嚴重取締を斷行
定例閣議で法相が發言

【東京十五日發同盟】十五日の定例閣議は午前十時二十五分より首相官邸に開催、松田鐵相、酒井內相、小原司法相より夫々一般物資の需給狀況に關する報告あり、次で官廳統計より

昨今一般物資の買溜め賣惜みが行はれてゐる傾向であるに鑑み、依つてこれに關する法令を至急關係各省において制定するやう要望する

旨發言、之に對し小原司法相より

「賣惜み買溜めの嚴重取締に關しては既に數次に亙り閣議に於て決定を見てゐるが、之が實施に當つては單に取締を嚴重にするのみでは不充分であつて、根本的に物資の需給關係を調節することが必要である」

と述べ、更に

「物資の需給關係を調節するには、先づ物資の生產を增加することが必要であるが、之と同時に消費の節約を圖ることも必要である」

と說明したが、モロトフ發言の如く兩國關係の好轉に伴ひ日ソ通商協定締結の交涉を開始する可能性が增大した場合のみならず日ソ通商關係の成立を望んでゐるのである。政治的、經濟的に於ても米國としては其の代償として鐵鋼、木材、機械類、石油等ソ聯の生產資材をソ聯から獲得し得れば、日ソ兩國有無相通の關係が成立し得るのである。今後の通商協定交涉に於てソ聯が誠意を以て臨み來れば、通商條約締結の狀態から臨時たる通商關係が期待され得るのである。

三

日ソ通商協定の締結は、正常なる日ソ國交調整への階梯として歡迎されて居るべきだが、然しソ聯が眞に日ソ國交の根本的調整を望むならば、通商關係の打開に於て多大の利益を收めんとする一面に於て帝國の貿易總額を十分に發揮し、此の點に於て充つて分の發展あるべきである。目前の問題たる漁業條約に就いては昭和十一年以來、辛うして數度協定を年毎に締結して局面を糊塗して今日に至つてゐるのであつて最早四年の歲月を徒過して居るのである。改めて申すまでもなく漁業條約はポーツマスの日露講和條約に依つて日本の得權益を規定するものなるが故に、改訂交涉が不成立に終つても我日本の權益は不動であるのだ。然るにソ聯は故意や之を以て恰も一時的の利權契約たらしめんとする態度に出てゐるのである。漁業條約改訂が不成立に就ては、ソ聯の從來に於けるあるの如き態度の原因に就いては、防共協定にある事は明かだが獨ソ接近の新事態は日ソ關係に就いても局面を新展開せしめるものである。以上、今やソ聯としては積極を持つ態度を以て速かに懸案解決に努力すべき時期である。ソ聯は通商上の多大の利益の爲めに連絡して日本の漁業權益に對しては頑張りする事を避けないのである。日ソ國交の正常化は客觀的に可能なる今日の局面に於て擧らソ聯の用意如何に懸かるのである。

暴利取締令を强化
戒告なしに直ちに罰則

【東京十五日發同盟】宮城法相は十五日の閣議席上最近の一般物資の異常な騰貴に鑑み、更に買溜等の風潮に對し法令を制定しその取締りを强化すべきであると提言し、種々協議の結果の問題をはじめとして全般の物價對策が協議されたるが、これが一環に對しては先づ暴利取締令を改正强化する方法を決し、即ち省を中心に警保、內務、司法の各關係當局に於て至急實施案を作成することになつた、而して現行

結果現行暴利取締令を改正し戒告なしに直ちに罰則を適用する方針を執り、併せて一般消費者に對する取締りに就いても新たに處罰することになつた

物資物價問題を懇談
政府と中央物價委員と
強制買上權の移讓を通牒

【東京十五日發同盟】物資物價に關する政府と中央物價委員會の第一回懇談會は十五日午後首相官邸に開催、政府側より青木藏相、酒井內相、住常商相、秋田農相、迫田農林相、小原司法相、吉野商工相、斯波法制局長官、武部次官、大野大藏政務次官、原田農林次長、中央物價委員會より池田會長、中央物價委員會側より池田會長、建島、賀屋、小川、吉田有馬、村瀨、竹內、瀧澤の各委員等出席、新倉物價局次長より去る十一日開催の中央物價委員會との懇談會で中央物價委員側から要望した六項目に關する事項に鑑み、綜合的に物資の具體案に就き意見の交換に入り、委員會側から今後懇談會に於て物價政策の具體案を研究するための根本態度に就き物價政策の眞意を上げることは本來の目的に背反する故これを何故に撤回するかを質し、種々協議の結果、政府側は十五日午後二時より內閣會議室に於て懇談會を開催することとなつた

新規經費の內譯
青木藏相、豫算內示會で言明

【東京十五日發同盟】昭和十七年度一般會計豫算は五十九億餘万圓で本年度豫算に比し十億九千八百餘万圓の增加となつてゐるが、新規經費の內譯に就き青木藏相は十五日左の如く言明

一、經常部門別計數を左の如く

一、軍事費　二十五億四千八百餘万圓
一、軍事以外の經費　三十三億四千百餘万圓
一、臨時軍事費　二十五億四千百餘万圓

一、軍事以外の經費に關する新規經費の內訳

一、貿易及び海運の調整に關する經費　二千五百餘万圓
一、農業生產力擴充に關する經費　二千五百餘万圓
一、農村對策に關する經費　二千五百餘万圓
一、物價對策に關する經費　二千五百餘万圓

陸鷲、南支を猛爆
西江沿岸要衝を覆滅

【東京十五日發同盟】南支戰線第十五日早朝來陸軍機は、山梨、安藤、岡部の第十戰隊を以て五日間を通じて廣東附近に敵軍の集中狀況を偵察し、又第二回攻撃を行ひ、更に第三回攻撃を行ひ、又第四回攻撃を行ひ、更に第五回攻撃を行ひ、又第六回攻撃を行ひ、更に第七回攻撃を行ひ、又第八回攻撃を行ひ、更に第九回攻撃を行ひ、又第十回攻撃を行ひ、更に第十一回攻撃を行ひ、又第十二回攻撃を行ひ、更に第十三回攻撃を行ひ、又第十四回攻撃を行ひ、更に第十五回攻撃を行ひ、又第十六回攻撃を行ひ、更に第十七回攻撃を行ひ、又第十八回攻撃を行ひ、更に第十九回攻撃を行ひ、又第二十回攻撃を行ひ、更に第二十一回攻撃を行ひ、又第二十二回攻撃を行ひ、更に第二十三回攻撃を行ひ、又第二十四回攻撃を行ひ、更に第二十五回攻撃を行ひ、又第二十六回攻撃を行ひ、更に第二十七回攻撃を行ひ、又第二十八回攻撃を行ひ、更に第二十九回攻撃を行ひ、又第三十回攻撃を行ひ、更に第三十一回攻撃を行ひ、又第三十二回攻撃を行ひ、更に第三十三回攻撃を行ひ、又第三十四回攻撃を行ひ、更に第三十五回攻撃を行ひ、又第三十六回攻撃を行ひ、更に第三十七回攻撃を行ひ、又第三十八回攻撃を行ひ、更に第三十九回攻撃を行ひ、又第四十回攻撃を行ひ、更に第四十一回攻撃を行ひ、又第四十二回攻撃を行ひ、更に第四十三回攻撃を行ひ、又第四十四回攻撃を行ひ、更に第四十五回攻撃を行ひ、又第四十六回攻撃を行ひ、更に第四十七回攻撃を行ひ、又第四十八回攻撃を行ひ、更に第四十九回攻撃を行ひ、又第五十回攻撃を行ひ、更に第五十一回攻撃を行ひ、又第五十二回攻撃を行ひ、更に第五十三回攻撃を行ひ、又第五十四回攻撃を行ひ、更に第五十五回攻撃を行ひ、又第五十六回攻撃を行ひ、更に第五十七回攻撃を行ひ、又第五十八回攻撃を行ひ、更に第五十九回攻撃を行ひ、又第六十回攻撃を行ひ、更に第六十一回攻撃を行ひ、又第六十二回攻撃を行ひ、更に第六十三回攻撃を行ひ、又第六十四回攻撃を行ひ、更に第六十五回攻撃を行ひ、又第六十六回攻撃を行ひ、更に第六十七回攻撃を行ひ、又第六十八回攻撃を行ひ、更に第六十九回攻撃を行ひ、又第七十回攻撃を行ひ、更に第七十一回攻撃を行ひ、又第七十二回攻撃を行ひ、更に第七十三回攻撃を行ひ、又第七十四回攻撃を行ひ、更に第七十五回攻撃を行ひ、又第七十六回攻撃を行ひ、更に第七十七回攻撃を行ひ、又第七十八回攻撃を行ひ、更に第七十九回攻撃を行ひ、又第八十回攻撃を行ひ、更に第八十一回攻撃を行ひ、又第八十二回攻撃を行ひ、更に第八十三回攻撃を行ひ、又第八十四回攻撃を行ひ、更に第八十五回攻撃を行ひ、又第八十六回攻撃を行ひ、更に第八十七回攻撃を行ひ、又第八十八回攻撃を行ひ、更に第八十九回攻撃を行ひ、又第九十回攻撃を行ひ、更に第九十一回攻撃を行ひ、又第九十二回攻撃を行ひ、更に第九十三回攻撃を行ひ、又第九十四回攻撃を行ひ、更に第九十五回攻撃を行ひ、又第九十六回攻撃を行ひ、更に第九十七回攻撃を行ひ、又第九十八回攻撃を行ひ、更に第九十九回攻撃を行ひ、又第百回攻撃を行ひ、更に第百一回攻撃を行ひ、又第百二回攻撃を行ひ、更に第百三回攻撃を行ひ、又第百四回攻撃を行ひ、更に第百五回攻撃を行ひ、又第百六回攻撃を行ひ、更に第百七回攻撃を行ひ、又第百八回攻撃を行ひ、更に第百九回攻撃を行ひ、又第百十回攻撃を行ひ、更に第百十一回攻撃を行ひ、又第百十二回攻撃を行ひ、更に第百十三回攻撃を行ひ、又第百十四回攻撃を行ひ、更に第百十五回攻撃を行ひ、又第百十六回攻撃を行ひ、更に第百十七回攻撃を行ひ、又第百十八回攻撃を行ひ、更に第百十九回攻撃を行ひ、又第百二十回攻撃を行ひ、更に第百二十一回攻撃を行ひ、又第百二十二回攻撃を行ひ、更に第百二十三回攻撃を行ひ、又第百二十四回攻撃を行ひ、更に第百二十五回攻撃を行ひ、又第百二十六回攻撃を行ひ、更に第百二十七回攻撃を行ひ、又第百二十八回攻撃を行ひ、更に第百二十九回攻撃を行ひ、又第百三十回攻撃を行ひ、更に第百三十一回攻撃を行ひ、又第百三十二回攻撃を行ひ、更に第百三十三回攻撃を行ひ、又第百三十四回攻撃を行ひ、更に第百三十五回攻撃を行ひ、又第百三十六回攻撃を行ひ、更に第百三十七回攻撃を行ひ、又第百三十八回攻撃を行ひ、更に第百三十九回攻撃を行ひ、又第百四十回攻撃を行ひ、更に第百四十一回攻撃を行ひ、又第百四十二回攻撃を行ひ、更に第百四十三回攻撃を行ひ、又第百四十四回攻撃を行ひ、更に第百四十五回攻撃を行ひ、又第百四十六回攻撃を行ひ、更に第百四十七回攻撃を行ひ、又第百四十八回攻撃を行ひ、更に第百四十九回攻撃を行ひ、又第百五十回攻撃を行ひ、更に第百五十一回攻撃を行ひ、又第百五十二回攻撃を行ひ、更に第百五十三回攻撃を行ひ、又第百五十四回攻撃を行ひ、更に第百五十五回攻撃を行ひ、又第百五十六回攻撃を行ひ、更に第百五十七回攻撃を行ひ、又第百五十八回攻撃を行ひ、更に第百五十九回攻撃を行ひ、又第百六十回攻撃を行ひ、更に第百六十一回攻撃を行ひ、又第百六十二回攻撃を行ひ、更に第百六十三回攻撃を行ひ、又第百六十四回攻撃を行ひ、更に第百六十五回攻撃を行ひ、又第百六十六回攻撃を行ひ、更に第百六十七回攻撃を行ひ、又第百六十八回攻撃を行ひ、更に第百六十九回攻撃を行ひ、又第百七十回攻撃を行ひ、更に第百七十一回攻撃を行ひ、又第百七十二回攻撃を行ひ、更に第百七十三回攻撃を行ひ、又第百七十四回攻撃を行ひ、更に第百七十五回攻撃を行ひ、又第百七十六回攻撃を行ひ、更に第百七十七回攻撃を行ひ、又第百七十八回攻撃を行ひ、更に第百七十九回攻撃を行ひ、又第百八十回攻撃を行ひ、更に第百八十一回攻撃を行ひ、又第百八十二回攻撃を行ひ、更に第百八十三回攻撃を行ひ、又第百八十四回攻撃を行ひ、更に第百八十五回攻撃を行ひ、又第百八十六回攻撃を行ひ、更に第百八十七回攻撃を行ひ、又第百八十八回攻撃を行ひ、更に第百八十九回攻撃を行ひ、又第百九十回攻撃を行ひ、更に第百九十一回攻撃を行ひ、又第百九十二回攻撃を行ひ、更に第百九十三回攻撃を行ひ、又第百九十四回攻撃を行ひ、更に第百九十五回攻撃を行ひ、又第百九十六回攻撃を行ひ、更に第百九十七回攻撃を行ひ、又第百九十八回攻撃を行ひ、更に第百九十九回攻撃を行ひ、又第二百回攻撃を行ひ、更に第二百一回攻撃を行ひ、又第二百二回攻撃を行ひ、更に第二百三回攻撃を行ひ、又第二百四回攻撃を行ひ、更に第二百五回攻撃を行ひ、又第二百六回攻撃を行ひ、更に第二百七回攻撃を行ひ、又第二百八回攻撃を行ひ、更に第二百九回攻撃を行ひ、又第二百十回攻撃を行ひ、更に第二百十一回攻撃を行ひ、又第二百十二回攻撃を行ひ、更に第二百十三回攻撃を行ひ、又第二百十四回攻撃を行ひ、更に第二百十五回攻撃を行ひ、又第二百十六回攻撃を行ひ、更に第二百十七回攻撃を行ひ、又第二百十八回攻撃を行ひ、更に第二百十九回攻撃を行ひ、又第二百二十回攻撃を行ひ、更に第二百二十一回攻撃を行ひ、又第二百二十二回攻撃を行ひ、更に第二百二十三回攻撃を行ひ、又第二百二十四回攻撃を行ひ、更に第二百二十五回攻撃を行ひ、又第二百二十六回攻撃を行ひ、更に第二百二十七回攻撃を行ひ、又第二百二十八回攻撃を行ひ、更に第二百二十九回攻撃を行ひ、又第二百三十回攻撃を行ひ、更に第二百三十一回攻撃を行ひ、又第二百三十二回攻撃を行ひ、更に第二百三十三回攻撃を行ひ、又第二百三十四回攻撃を行ひ、更に第二百三十五回攻撃を行ひ、又第二百三十六回攻撃を行ひ、更に第二百三十七回攻撃を行ひ、又第二百三十八回攻撃を行ひ、更に第二百三十九回攻撃を行ひ、又第二百四十回攻撃を行ひ、更に第二百四十一回攻撃を行ひ、又第二百四十二回攻撃を行ひ、更に第二百四十三回攻撃を行ひ、又第二百四十四回攻撃を行ひ、更に第二百四十五回攻撃を行ひ、又第二百四十六回攻撃を行ひ、更に第二百四十七回攻撃を行ひ、又第二百四十八回攻撃を行ひ、更に第二百四十九回攻撃を行ひ、又第二百五十回攻撃を行ひ、更に第二百五十一回攻撃を行ひ、又第二百五十二回攻撃を行ひ、更に第二百五十三回攻撃を行ひ、又第二百五十四回攻撃を行ひ、更に第二百五十五回攻撃を行ひ、又第二百五十六回攻撃を行ひ、更に第二百五十七回攻撃を行ひ、又第二百五十八回攻撃を行ひ、更に第二百五十九回攻撃を行ひ、又第二百六十回攻撃を行ひ、更に第二百六十一回攻撃を行ひ、又第二百六十二回攻撃を行ひ、更に第二百六十三回攻撃を行ひ、又第二百六十四回攻撃を行ひ、更に第二百六十五回攻撃を行ひ、又第二百六十六回攻撃を行ひ、更に第二百六十七回攻撃を行ひ、又第二百六十八回攻撃を行ひ、更に第二百六十九回攻撃を行ひ、又第二百七十回攻撃を行ひ、更に第二百七十一回攻撃を行ひ、又第二百七十二回攻撃を行ひ、更に第二百七十三回攻撃を行ひ、又第二百七十四回攻撃を行ひ、更に第二百七十五回攻撃を行ひ、又第二百七十六回攻撃を行ひ、更に第二百七十七回攻撃を行ひ、又第二百七十八回攻撃を行ひ、更に第二百七十九回攻撃を行ひ、又第二百八十回攻撃を行ひ、更に第二百八十一回攻撃を行ひ、又第二百八十二回攻撃を行ひ、更に第二百八十三回攻撃を行ひ、又第二百八十四回攻撃を行ひ、更に第二百八十五回攻撃を行ひ、又第二百八十六回攻撃を行ひ、更に第二百八十七回攻撃を行ひ、又第二百八十八回攻撃を行ひ、更に第二百八十九回攻撃を行ひ、又第二百九十回攻撃を行ひ、更に第二百九十一回攻撃を行ひ、又第二百九十二回攻撃を行ひ、更に第二百九十三回攻撃を行ひ、又第二百九十四回攻撃を行ひ、更に第二百九十五回攻撃を行ひ、又第二百九十六回攻撃を行ひ、更に第二百九十七回攻撃を行ひ、又第二百九十八回攻撃を行ひ、更に第二百九十九回攻撃を行ひ、又第三百回攻撃を行ひ、更に第三百一回攻撃を行ひ、又第三百二回攻撃を行ひ、更に第三百三回攻撃を行ひ、又第三百四回攻撃を行ひ、更に第三百五回攻撃を行ひ、又第三百六回攻撃を行ひ、更に第三百七回攻撃を行ひ、又第三百八回攻撃を行ひ、更に第三百九回攻撃を行ひ、又第三百十回攻撃を行ひ、更に第三百十一回攻撃を行ひ、又第三百十二回攻撃を行ひ、更に第三百十三回攻撃を行ひ、又第三百十四回攻撃を行ひ、更に第三百十五回攻撃を行ひ、又第三百十六回攻撃を行ひ、更に第三百十七回攻撃を行ひ、又第三百十八回攻撃を行ひ、更に第三百十九回攻撃を行ひ、又第三百二十回攻撃を行ひ、更に第三百二十一回攻撃を行ひ、又第三百二十二回攻撃を行ひ、更に第三百二十三回攻撃を行ひ、又第三百二十四回攻撃を行ひ、更に第三百二十五回攻撃を行ひ、又第三百二十六回攻撃を行ひ、更に第三百二十七回攻撃を行ひ、又第三百二十八回攻撃を行ひ、更に第三百二十九回攻撃を行ひ、又第三百三十回攻撃を行ひ、更に第三百三十一回攻撃を行ひ、又第三百三十二回攻撃を行ひ、更に第三百三十三回攻撃を行ひ、又第三百三十四回攻撃を行ひ、更に第三百三十五回攻撃を行ひ、又第三百三十六回攻撃を行ひ、更に第三百三十七回攻撃を行ひ、又第三百三十八回攻撃を行ひ、更に第三百三十九回攻撃を行ひ、又第三百四十回攻撃を行ひ、更に第三百四十一回攻撃を行ひ、又第三百四十二回攻撃を行ひ、更に第三百四十三回攻撃を行ひ、又第三百四十四回攻撃を行ひ、更に第三百四十五回攻撃を行ひ、又第三百四十六回攻撃を行ひ、更に第三百四十七回攻撃を行ひ、又第三百四十八回攻撃を行ひ、更に第三百四十九回攻撃を行ひ、又第三百五十回攻撃を行ひ、更に第三百五十一回攻撃を行ひ、又第三百五十二回攻撃を行ひ、更に第三百五十三回攻撃を行ひ、又第三百五十四回攻撃を行ひ、更に第三百五十五回攻撃を行ひ、又第三百五十六回攻撃を行ひ、更に第三百五十七回攻撃を行ひ、又第三百五十八回攻撃を行ひ、更に第三百五十九回攻撃を行ひ、又第三百六十回攻撃を行ひ、更に第三百六十一回攻撃を行ひ、又第三百六十二回攻撃を行ひ、更に第三百六十三回攻撃を行ひ、又第三百六十四回攻撃を行ひ、更に第三百六十五回攻撃を行ひ、又第三百六十六回攻撃を行ひ、更に第三百六十七回攻撃を行ひ、又第三百六十八回攻撃を行ひ、更に第三百六十九回攻撃を行ひ、又第三百七十回攻撃を行ひ、更に第三百七十一回攻撃を行ひ、又第三百七十二回攻撃を行ひ、更に第三百七十三回攻撃を行ひ、又第三百七十四回攻撃を行ひ、更に第三百七十五回攻撃を行ひ、又第三百七十六回攻撃を行ひ、更に第三百七十七回攻撃を行ひ、又第三百七十八回攻撃を行ひ、更に第三百七十九回攻撃を行ひ、又第三百八十回攻撃を行ひ、更に第三百八十一回攻撃を行ひ、又第三百八十二回攻撃を行ひ、更に第三百八十三回攻撃を行ひ、又第三百八十四回攻撃を行ひ、更に第三百八十五回攻撃を行ひ、又第三百八十六回攻撃を行ひ、更に第三百八十七回攻撃を行ひ、又第三百八十八回攻撃を行ひ、更に第三百八十九回攻撃を行ひ、又第三百九十回攻撃を行ひ、更に第三百九十一回攻撃を行ひ、又第三百九十二回攻撃を行ひ、更に第三百九十三回攻撃を行ひ、又第三百九十四回攻撃を行ひ、更に第三百九十五回攻撃を行ひ、又第三百九十六回攻撃を行ひ、更に第三百九十七回攻撃を行ひ、又第三百九十八回攻撃を行ひ、更に第三百九十九回攻撃を行ひ、又第四百回攻撃を行ひ、更に第四百一回攻撃を行ひ、又第四百二回攻撃を行ひ、更に第四百三回攻撃を行ひ、又第四百四回攻撃を行ひ、更に第四百五回攻撃を行ひ、又第四百六回攻撃を行ひ、更に第四百七回攻撃を行ひ、又第四百八回攻撃を行ひ、更に第四百九回攻撃を行ひ、又第四百十回攻撃を行ひ、更に第四百十一回攻撃を行ひ、又第四百十二回攻撃を行ひ、更に第四百十三回攻撃を行ひ、又第四百十四回攻撃を行ひ、更に第四百十五回攻撃を行ひ、又第四百十六回攻撃を行ひ、更に第四百十七回攻撃を行ひ、又第四百十八回攻撃を行ひ、更に第四百十九回攻撃を行ひ、又第四百二十回攻撃を行ひ、更に第四百二十一回攻撃を行ひ、又第四百二十二回攻撃を行ひ、更に第四百二十三回攻撃を行ひ、又第四百二十四回攻撃を行ひ、更に第四百二十五回攻撃を行ひ、又第四百二十六回攻撃を行ひ、更に第四百二十七回攻撃を行ひ、又第四百二十八回攻撃を行ひ、更に第四百二十九回攻撃を行ひ、又第四百三十回攻撃を行ひ、更に第四百三十一回攻撃を行ひ、又第四百三十二回攻撃を行ひ、更に第四百三十三回攻撃を行ひ、又第四百三十四回攻撃を行ひ、更に第四百三十五回攻撃を行ひ、又第四百三十六回攻撃を行ひ、更に第四百三十七回攻撃を行ひ、又第四百三十八回攻撃を行ひ、更に第四百三十九回攻撃を行ひ、又第四百四十回攻撃を行ひ、更に第四百四十一回攻撃を行ひ、又第四百四十二回攻撃を行ひ、更に第四百四十三回攻撃を行ひ、又第四百四十四回攻撃を行ひ、更に第四百四十五回攻撃を行ひ、又第四百四十六回攻撃を行ひ、更に第四百四十七回攻撃を行ひ、又第四百四十八回攻撃を行ひ、更に第四百四十九回攻撃を行ひ、又第四百五十回攻撃を行ひ、更に第四百五十一回攻撃を行ひ、又第四百五十二回攻撃を行ひ、更に第四百五十三回攻撃を行ひ、又第四百五十四回攻撃を行ひ、更に第四百五十五回攻撃を行ひ、又第四百五十六回攻撃を行ひ、更に第四百五十七回攻撃を行ひ、又第四百五十八回攻撃を行ひ、更に第四百五十九回攻撃を行ひ、又第四百六十回攻撃を行ひ、更に第四百六十一回攻撃を行ひ、又第四百六十二回攻撃を行ひ、更に第四百六十三回攻撃を行ひ、又第四百六十四回攻撃を行ひ、更に第四百六十五回攻撃を行ひ、又第四百六十六回攻撃を行ひ、更に第四百六十七回攻撃を行ひ、又第四百六十八回攻撃を行ひ、更に第四百六十九回攻撃を行ひ、又第四百七十回攻撃を行ひ、更に第四百七十一回攻撃を行ひ、又第四百七十二回攻撃を行ひ、更に第四百七十三回攻撃を行ひ、又第四百七十四回攻撃を行ひ、更に第四百七十五回攻撃を行ひ、又第四百七十六回攻撃を行ひ、更に第四百七十七回攻撃を行ひ、又第四百七十八回攻撃を行ひ、更に第四百七十九回攻撃を行ひ、又第四百八十回攻撃を行ひ、更に第四百八十一回攻撃を行ひ、又第四百八十二回攻撃を行ひ、更に第四百八十三回攻撃を行ひ、又第四百八十四回攻撃を行ひ、更に第四百八十五回攻撃を行ひ、又第四百八十六回攻撃を行ひ、更に第四百八十七回攻撃を行ひ、又第四百八十八回攻撃を行ひ、更に第四百八十九回攻撃を行ひ、又第四百九十回攻撃を行ひ、更に第四百九十一回攻撃を行ひ、又第四百九十二回攻撃を行ひ、更に第四百九十三回攻撃を行ひ、又第四百九十四回攻撃を行ひ、更に第四百九十五回攻撃を行ひ、又第四百九十六回攻撃を行ひ、更に第四百九十七回攻撃を行ひ、又第四百九十八回攻撃を行ひ、更に第四百九十九回攻撃を行ひ、又第五百回攻撃を行ひ、更に第五百一回攻撃を行ひ、又第五百二回攻撃を行ひ、更に第五百三回攻撃を行ひ、又第五百四回攻撃を行ひ、更に第五百五回攻撃を行ひ、又第五百六回攻撃を行ひ、更に第五百七回攻撃を行ひ、又第五百八回攻撃を行ひ、更に第五百九回攻撃を行ひ、又第五百十回攻撃を行ひ、更に第五百十一回攻撃を行ひ、又第五百十二回攻撃を行ひ、更に第五百十三回攻撃を行ひ、又第五百十四回攻撃を行ひ、更に第五百十五回攻撃を行ひ、又第五百十六回攻撃を行ひ、更に第五百十七回攻撃を行ひ、又第五百十八回攻撃を行ひ、更に第五百十九回攻撃を行ひ、又第五百二十回攻撃を行ひ、更に第五百二十一回攻撃を行ひ、又第五百二十二回攻撃を行ひ、更に第五百二十三回攻撃を行ひ、又第五百二十四回攻撃を行ひ、更に第五百二十五回攻撃を行ひ、又第五百二十六回攻撃を行ひ、更に第五百二十七回攻撃を行ひ、又第五百二十八回攻撃を行ひ、更に第五百二十九回攻撃を行ひ、又第五百三十回攻撃を行ひ、更に第五百三十一回攻撃を行ひ、又第五百三十二回攻撃を行ひ、更に第五百三十三回攻撃を行ひ、又第五百三十四回攻撃を行ひ、更に第五百三十五回攻撃を行ひ、又第五百三十六回攻撃を行ひ、更に第五百三十七回攻撃を行ひ、又第五百三十八回攻撃を行ひ、更に第五百三十九回攻撃を行ひ、又第五百四十回攻撃を行ひ、更に第五百四十一回攻撃を行ひ、又第五百四十二回攻撃を行ひ、更に第五百四十三回攻撃を行ひ、又第五百四十四回攻撃を行ひ、更に第五百四十五回攻撃を行ひ、又第五百四十六回攻撃を行ひ、更に第五百四十七回攻撃を行ひ、又第五百四十八回攻撃を行ひ、更に第五百四十九回攻撃を行ひ、又第五百五十回攻撃を行ひ、更に第五百五十一回攻撃を行ひ、又第五百五十二回攻撃を行ひ、更に第五百五十三回攻撃を行ひ、又第五百五十四回攻撃を行ひ、更に第五百五十五回攻撃を行ひ、又第五百五十六回攻撃を行ひ、更に第五百五十七回攻撃を行ひ、又第五百五十八回攻撃を行ひ、更に第五百五十九回攻撃を行ひ、又第五百六十回攻撃を行ひ、更に第五百六十一回攻撃を行ひ、又第五百六十二回攻撃を行ひ、更に第五百六十三回攻撃を行ひ、又第五百六十四回攻撃を行ひ、更に第五百六十五回攻撃を行ひ、又第五百六十六回攻撃を行ひ、更に第五百六十七回攻撃を行ひ、又第五百六十八回攻撃を行ひ、更に第五百六十九回攻撃を行ひ、又第五百七十回攻撃を行ひ、更に第五百七十一回攻撃を行ひ、又第五百七十二回攻撃を行ひ、更に第五百七十三回攻撃を行ひ、又第五百七十四回攻撃を行ひ、更に第五百七十五回攻撃を行ひ、又第五百七十六回攻撃を行ひ、更に第五百七十七回攻撃を行ひ、又第五百七十八回攻撃を行ひ、更に第五百七十九回攻撃を行ひ、又第五百八十回攻撃を行ひ、更に第五百八十一回攻撃を行ひ、又第五百八十二回攻撃を行ひ、更に第五百八十三回攻撃を行ひ、又第五百八十四回攻撃を行ひ、更に第五百八十五回攻撃を行ひ、又第五百八十六回攻撃を行ひ、更に第五百八十七回攻撃を行ひ、又第五百八十八回攻撃を行ひ、更に第五百八十九回攻撃を行ひ、又第五百九十回攻撃を行ひ、更に第五百九十一回攻撃を行ひ、又第五百九十二回攻撃を行ひ、更に第五百九十三回攻撃を行ひ、又第五百九十四回攻撃を行ひ、更に第五百九十五回攻撃を行ひ、又第五百九十六回攻撃を行ひ、更に第五百九十七回攻撃を行ひ、又第五百九十八回攻撃を行ひ、更に第五百九十九回攻撃を行ひ、又第六百回攻撃を行ひ、更に第六百一回攻撃を行ひ、又第六百二回攻撃を行ひ、更に第六百三回攻撃を行ひ、又第六百四回攻撃を行ひ、更に第六百五回攻撃を行ひ、又第六百六回攻撃を行ひ、更に第六百七回攻撃を行ひ、又第六百八回攻撃を行ひ、更に第六百九回攻撃を行ひ、又第六百十回攻撃を行ひ、更に第六百十一回攻撃を行ひ、又第六百十二回攻撃を行ひ、更に第六百十三回攻撃を行ひ、又第六百十四回攻撃を行ひ、更に第六百十五回攻撃を行ひ、又第六百十六回攻撃を行ひ、更に第六百十七回攻撃を行ひ、又第六百十八回攻撃を行ひ、更に第六百十九回攻撃を行ひ、又第六百二十回攻撃を行ひ、更に第六百二十一回攻撃を行ひ、又第六百二十二回攻撃を行ひ、更に第六百二十三回攻撃を行ひ、又第六百二十四回攻撃を行ひ、更に第六百二十五回攻撃を行ひ、又第六百二十六回攻撃を行ひ、更に第六百二十七回攻撃を行ひ、又第六百二十八回攻撃を行ひ、更に第六百二十九回攻撃を行ひ、又第六百三十回攻撃を行ひ、更に第六百三十一回攻撃を行ひ、又第六百三十二回攻撃を行ひ、更に第六百三十三回攻撃を行ひ、又第六百三十四回攻撃を行ひ、更に第六百三十五回攻撃を行ひ、又第六百三十六回攻撃を行ひ、更に第六百三十七回攻撃を行ひ、又第六百三十八回攻撃を行ひ、更に第六百三十九回攻撃を行ひ、又第六百四十回攻撃を行ひ、更に第六百四十一回攻撃を行ひ、又第六百四十二回攻撃を行ひ、更に第六百四十三回攻撃を行ひ、又第六百四十四回攻撃を行ひ、更に第六百四十五回攻撃を行ひ、又第六百四十六回攻撃を行ひ、更に第六百四十七回攻撃を行ひ、又第六百四十八回攻撃を行ひ、更に第六百四十九回攻撃を行ひ、又第六百五十回攻撃を行ひ、更に第六百五十一回攻撃を行ひ、又第六百五十二回攻撃を行ひ、更に第六百五十三回攻撃を行ひ、又第六百五十四回攻撃を行ひ、更に第六百五十五回攻撃を行ひ、又第六百五十六回攻撃を行ひ、更に第六百五十七回攻撃を行ひ、又第六百五十八回攻撃を行ひ、更に第六百五十九回攻撃を行ひ、又第六百六十回攻撃を行ひ、更に第六百六十一回攻撃を行ひ、又第六百六十二回攻撃を行ひ、更に第六百六十三回攻撃を行ひ、又第六百六十四回攻撃を行ひ、更に第六百六十五回攻撃を行ひ、又第六百六十六回攻撃を行ひ、更に第六百六十七回攻撃を行ひ、又第六百六十八回攻撃を行ひ、更に第六百六十九回攻撃を行ひ、又第六百七十回攻撃を行ひ、更に第六百七十一回攻撃を行ひ、又第六百七十二回攻撃を行ひ、更に第六百七十三回攻撃を行ひ、又第六百七十四回攻撃を行ひ、更に第六百七十五回攻撃を行ひ、又第六百七十六回攻撃を行ひ、更に第六百七十七回攻撃を行ひ、又第六百七十八回攻撃を行ひ、更に第六百七十九回攻撃を行ひ、又第六百八十回攻撃を行ひ、更に第六百八十一回攻撃を行ひ、又第六百八十二回攻撃を行ひ、更に第六百八十三回攻撃を行ひ、又第六百八十四回攻撃を行ひ、更に第六百八十五回攻撃を行ひ、又第六百八十六回攻撃を行ひ、更に第六百八十七回攻撃を行ひ、又第六百八十八回攻撃を行ひ、更に第六百八十九回攻撃を行ひ、又第六百九十回攻撃を行ひ、更に第六百九十一回攻撃を行ひ、又第六百九十二回攻撃を行

商工統制に參畫さす
經濟會議所法案
——來議會提出に決定——

【大阪支局發表】商工當局では懸案の經濟會議所法案を議會に提出する事となり、去る八日、商務局長に對し法案調査を命じ來つたので、目下その各商工會議所の意見を纏め上申することとなつたが、從前の政府案に比し相當大幅の改訂を加へ次の如くである

△事業および權限　新に法令により經濟會議所に關する諮問を追加し、かれて自發的で實施してゐた點一般に關する諮問ならびにその實施に對し勸告せしむる權能につき強力化を持たしめた

△市町經濟會議所　一、所員たるものは市區內において主たる商務所を有する商工業者の團體および二の資格を有する商工業者をもつて構成する原則とす但し日本、滿洲國經濟會議所の所員として推せられたるものを除く

二、議員選舉の選舉權は大都市會議所においては議員定數の三分の二を四分の三、その他の市會議所においては三分の一を各種商工業者の團體（統制會社を含む）をもつて構成する一、設立の最低限につき別表の如く改正し、從來の一般會員の外に特別會員の制度を設けたこと

二、特別會員は從來の名譽會員に代り大都市會議所においては副會頭二名を以て當て、その他の會議所においては會頭一名を以て當てること

三、議員の任期は三年とした

四、會頭副會頭および特別會員は總會において選舉すること

五、役員中會頭を會長とし六大都市會議所においては副會頭二名を以て當てること、右役員選舉權限

△道府縣經濟會議所　一、所員は地區內における市町經濟會議所および商業團體の指定したる商工業者の團體（統制會社を含む）をもつて構成し、議員總數は所員の互選したる議員をもつて組織することとした

二、役員は六大都市商業會議所に準じ設置機關たる諮議員會を設置し設置機關たる諮議員會を設けざる場合は會頭が諮議員會の意見を聽いて處理すること

三、諮議員は會頭の諮問に應じ重要事項に關し會頭に對し意見を具申すること

四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

六十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

七十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

八十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

九十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百二十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百三十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百四十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百五十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百六十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百七十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百八十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

百九十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百二十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百三十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百四十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百五十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百六十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百七十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百八十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

二百九十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百二十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百三十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百四十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百五十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百六十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百七十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百八十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

三百九十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百二十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百三十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百四十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百五十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百六十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百七十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百八十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十八、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

四百九十九、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百一、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百二、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百三、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百四、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百五、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百六、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百七、會頭は諮議員會の議決を經て所要の事項を定めること

五百八、會頭は諮議員會

龍雲の態度をめぐつて

（下）蔣介石最大の惱み

蔣介石は四川の雲南に牛耳る龍雲としものの四川土著將領の反蔣感情に依存するとの二方面の中央化を路に對する一方面の中央化を路に對して妥協して妥へず、これが龍雲に依存として妥へず、これが龍雲

激流

（第十回）

久生十蘭 作
伊勢良夫 畫

晩餐（五）

美しいと言へば言へるのだらうが、顔と體のしやくれた假想敵の動物でも眺めるやうなジロジロと眞波の顔を眺めてゐる。

眼のすわつた大きな體、しんねりと眞波の眼に絡みついていつまでも離さない。勢ひ、睨み合ふやうなかたちになる。

同じ姿にもう四日も住みなからまだ初對面の挨拶もしてゐない。それも、はじめて食堂に着いた夜、廊下の入口に突つ立つて食堂内の樣子を眼でひと眺めされられた時だけである。二人だけで向き合つたのはこれが最初である。

人嫌ひといふのか、四間ほどある別棟の洋館でひとり暮してゐるといふ、この一風變つた男のことは眞波も伯母から聞いて知つてゐたのだが、こんな風に言葉のない眼つきで眺められると、すつかり氣性のいい、どちらかといふと負けず嫌ひの眞波は、腹の中で「ふん、よろしくか」と、呟きながら、無言者をやうすでハンカチ箱子に腰をおろすと、うるさく附纏ひを絶ちながら「ねえ、これで話つきになつたわね。さうぢやなくつて？」

眞波はうなづいた。

「ふん、さうですわ」

今度こそと思つて、幾いつぱいの元氣でやつてのけた。

「お近づきになれて、うれしいわ」

男子は、ふうんと鼻で笑つて、「そんなこと、今からわかるもんですか」

眼の隅からジロリと絡に睨めあげて、

「ねえ、あなたの出發ひとよ。……ともかく、手強い相手だといふことだけは認めてやつてくだすつていいわ」

男子は、ふうんと鼻で笑つて、「そんなこと、今からわかるもんですか」

眼の隅からジロリと絡に睨めあげて、

「ねえ、あなたの出發ひとよ。……ともかく、手強い相手だといふことだけは認めてやつてくだすつていいわ」

眞波はうなづいた。

「ふん、さうですわ」

今度こそと思つて、幾いつぱいの元氣でやつてのけた。

「お近づきになれて、うれし

我家を護る防空

權威、小倉少將自ら指導して

きのふ臺中州で訓練

【臺中電話】國民防空の人的單位として義勇防空の實現は極めて緊急事であるが、その實施を如何にするかについては、未だ一般に徹底せず、"我が家を我が手に"と云うのをモットーに防空觀念の昂揚を圖り、防空組織の整備を急速に實現せんとする臺中州當局では、十五日午前九時から臺中市内各官公衙小學校を擧げて一齊に防空演習を行つた、參加人員は州、廳、市、街庄職員、警察官、消防組、その他防空團體役員、家庭婦人、少年團、青年團、學校生徒一般有志一千餘名參加、先づ戸田大尉指揮の下に參加人員夫々所定の部署に着けば空襲防空の號令下防火團に敵を假想らつて機銃掃射の實施、發下時間後の問題發生、防火法、防火上參考に供する爲所等に就き家庭防火及び防空館の參觀、一般實施及び一般觀覽の我が家の防空實演、防空館の防空設備參觀等約一時間半に亘り午後之れも終了した、尚ほ午後一時半より市内各所に於て防空講演會を開催、州當局者の外、市内各官公衙學校團體代表者多數參集、先づ戸田大尉より防空の重要性と國民防空の使命に就き約一時間に亘り講演、次で市内各所に於ける防空施設の概況

両面筆記用
ユニオン
カーボン紙
片面タイプ用
ビクターカーボン紙
大阪・堺江
カーボンペーパー株式會社

何時 何處で 何を書しても變らぬ
出來ばえには
「やはりさくらだなあ」
と云つて頂けると存じます
さくらフイルム

酢のよしあしで味が違ふ
壽し、酢の物
マルカンで
素敵に旨い！
マルカン酢
名古屋 恒田本店
姫津線 恒田商店

篠本ビルブローカー證券
證券報國
店本 大阪北濱五目丁北阪大
店支 東京・小樽・函館・金澤・神戸・廣島・福岡・京城・奉天・京門・阿山・名古屋・濱島・天城司山・鄭濱
營業案內進呈

有價證券賣買
大株一般取引員
武田證券株式會社
大阪市東區北濱一丁目
株式羅針報
電話北濱 番番番 345
御申越次第營業案內
共に進呈致します

サロンパス
本劑ハ現今醫學界ニ貢獻セル、鎮痛ノ藥劑ヲ學理的ニ配合完成シタル、最優秀ノ藥劑ニシテ、東ニ一時的ノ刺戟ヲ與ヘルニ止マラズ、顯著ノ藥効ガ皮膚ヲ透過シ筋肉及ト肌迄ニ浸透シ、局所ニラレ、病ノ原因ヲ除去シ、用ヒ新鮮ナル血液ノ循環ヲ旺盛ナラシメ、疼痛ヲ消滅セシムル外用新貼布劑ナリ
適應症
リウマチス 肩の痛 打撲傷 肋間神經痛 關節痛 頭痛・筋肉痛 腰痛・腕の痛
本品ハ素敵ノ藥ニ男ヤ表皮ヲ汚スコトナシ
本品ハ素敵ニテカナレバ身體ノ動作自由ナリ
佐賀縣佐賀代町一〇三
製藥所 久光兄弟合名會社
電話代表九番・長崎縣貿三二八番
定價 大枚入 二〇錢 大枚入 一圓
小枚入 五〇錢 小枚入 一圓(送料別)
全國到ル所ノ藥店ニアリ
本店直賣ハ東京日本橋大傳馬町ノ新住友ビル第八號(電話日本橋貿三二八番)

資本金 二千萬圓
社長 鴻池善右衛門
鴻池信託
本店 大阪北濱五丁目
支店 東京丸ノ内一丁目
(營業案內進呈)

興亞邁進！
産業日本の第一線

T.K 中興
資源開發 生産擴充 需品切
特種電線 化學工業 產業
本社 大阪市旭區淡出町八五三 電話旭三一三〇・三一四〇
工場 門司市内浦町一丁目 電六三七・二七六六
大牟田・大連・新京・大冷

NISSEN ホレオン錠「日染」
最も新しい 最も進んだ 純正化學療法劑
淋疾には勿論！ 化膿性疾患にも！
内服する丈で安全且決定的に奏効す
重要元 株式會社 日染商店 大阪市西區鞘町二丁目
代理店 株式會社 島田商店 大阪市北區堂島北町二丁目
製造元 日本染料製造株式會社 東京市日本橋區本町三丁目

驚異的性能！ 無比の正確！
自動二色リボン 自動日附 自動時間日附 小數點 小數點
ヤマトタイムレコーダー
ヤマトタイムスタンプ
全日本、全滿洲 各局御採用 遞信省 御指定品
所作製機電口原 社會式株 所業營區大 内ルビ堂島濱區北市阪大 電五五五七・〇八五・〇三三六 北話電
店約特 店支北台台易貿ヤニベ 〇四ノ一町橋大市北台 電七七五話電

優秀なる 非觀血的 最新痔疾治療劑
痔疾に ヘモチオール
坐藥・軟膏・注射藥
鎮痛、止血、萎縮治癒作用を兼備し使用簡便
總發賣元 株式會社 丸善藥店新藥部 大阪東區道修町二
代理店 株式會社 島屋商店 東京日本橋區本町三

空氣ポンプ
特徴
(自動車エンヂンで二三分間に完全起動に適合ガス發生安全を有す)
◎エンヂンには何等變化なし
◎小型にて輕量 使用簡便
定價 高壓トラック用六〇円・乘用車用二〇円
大阪市淀川區新高通二丁目七二九 電話北一九三五番
ヤマメ携帶エヤーコンプレツサー 製造發賣元 山田電機製作所
代理店募集
帝國發明協會優良品認定濟
カタログ進呈

新發明 自動車界の一大福音
電動送風機用變壓器
バツテリーを使用せずとも本品を以て臨時電燈線より多數の電動送風機を運轉せしめ得る故に車庫用又は携帶用として最適價格至廉
(圖畫參考ふ)
電動送風機
電流値=12アンペア 風量値=930立 回轉一分間7200
手動式送風機
新發明フリーホイル付ギヤなし 其他數種
大阪平川研究所
大阪市北區堂島濱通一ノ三七
電話北一二一五番
工場 第一 大阪府中河内西澤岩西足代 第二 大阪市旭區淡生町一丁目 電話旭三三一三

懸軍萬里
有史以來の大進擊！
東洋民族を毒する獅子身中の蟲である。碧眼の援將何ものぞ、傳家の寶刀は既に錆走り大和魂の肉彈の飛びたる今日彼は幾萬の同胞を犧牲にしても彼一身の保身の爲に逃げまわる野鼠なり如何に逃ぐるも天網の前には疊の上の大往生は出來ぬ人間なり。
皇軍破竹の進擊に聖戰の目的達成の日は近づけり。銃後の我等は如何なる困苦缺乏にも耐へ、極寒肌を刺す戰地へ、送れ！銃後の赤誠こもる慰問品！緩め大和魂！
皇軍慰問用罐詰ナラ
池田庄太郎商店

かぜ・ねつ・づつうに
本林の キネヲル丸
主藥鹽酸キニーネ マラリヤ熱特効藥
價 藥二五一 十十 錢錢 圓圓
大阪市西區四ツ橋 本林丁子堂 振替大阪一五一二番

十 肺患
治らぬ肺病 慢性や、矢や、注射や飲むだけで治る肺病藥は絶對に無い！之は今迄無數の犧牲に欺かれて、自稱特効藥に大金を捨てた、病者が最もよく知つてゐる。
治る肺病 肺病は無理な藥劑や、不攝生から起る全身的の病氣なのだから、其根源に遡つて最も合理的による自然療法の他に治す道はない。その自然療法とはこんなもの？先づ說明書を見て戴きたい。御請求次第左記會社より無料にて進呈す。
神奈川縣小田原新久 自然療養社
本社は獨逸十數年の研究を經て日本人の體質に適合する自然療法を創案し、之に依つて多數の肺病患者を治癒せしめ來つた。本社の療法は從來の人工的療法と異り、患者自身の體力を利用して病菌を驅逐するもので、從つて再發の憂なく、又經濟的にも最も安價である。

日本郵便物の内容を重慶政府に通報

大膽不敵なスパイ行爲

【十四日發同盟】全上海の郵便物を一手に引受けてゐる上海郵政管理局の支那人幹部が實は重慶政府交通部の秘密命令を受け重要事務に當つてゐる不敵な支那人であり日本向け或は日本から大陸向けの郵便物は開封して文面は悉く重慶へ通報してゐる、最近發覺するに至つた此の大膽極まる日支郵便事務に對する重慶側のスパイ行爲を續けてゐたことが暴露し各國人の顰蹙を買つてゐるが、これら支那人幹部二十數名は重慶政府交通部が去る十月中旬開催した全國郵務會議の席上に於て重慶政府交通部の郵便事務に當つてゐる支那人幹部を買收し日本向け或は日本から大陸向けの郵便物を悉く開封して文面は悉く重慶へ通報し大膽不敵な分離策割」とこの所管城さん却の大好評である

名譽の家を弔問

綏遠代理慶谷社會課長は十五日午後一時半北部戰死勇士の遺族を訪れ弔問した

臺北市新富町五ノ三〇陸軍二等兵上等兵遺族陳發子

國語問題を檢討

台灣教育會では此度同會內台融和部會を中心として廣く本島に於ける國語問題を研究する計畫を立て、まづ六日午後一時より教育會館に於て各方面の意見を徵取する由

邦人小學校の兒童 事變前の二倍に

大陸への進出目覺し

【東京十五日發同盟】新興建設の巨大な歩みとともに日本文化の大陸進出は顯著の發展振りを示してゐるが、最近發覺では外務省と鄕力、北中支における日本人學校の事情について調査を進めた結果小學校はその居留數が事變前の二倍に上り邦人の根もしい大陸進出の跡を如實に明示してゐる、事變直後の昭和十一年十二月末の統計によると中等學校以上は中學校一高等女學校三、實業學校四、專門學校二、合計十校で學級數は百、生徒數は二千六百四十二名、敎員數は一百三十八名であつたが、本年十一月末日の調査によれば中學校は四校で三校增し高等女學校は五校で二校を增加し學級數は百二十六學級となり生徒數は五千二百九十二名で二千七百五十名增に被り敎員數は二百八十名で四十二名增加してゐる、又小學校は尋常高等小學校二十七、合計二十二校あつたものが本年十一月末では尋常小學校十、尋常高等小學校二十七、合計四十七校と十四校增加し學級數も二百五十二から四百八十四學級と增加し

武漢三鎭の邦人

事變前の六倍に達す

【漢口十五日發同盟】無主の中からむく〳〵と立ち上つた復興武漢三鎭は昨年十一月八日戰火を交じ武漢の地に一般邦人として現民數は二百八十名で四十二名增加してゐる、又小學校は尋常高等小學校六、尋常高等小學校二千九百七十七、合計二千三百九十三名で約九名（昨敎約六百）といふ事前の約六倍に及ぶ物凄い計畫を實ボーナス位は出してやらうぢやないか」とか「無理解居士」とか「無理解居士」とか「無理解居士

文壇に俳無く俳仕の候

まだく頑張るよ
一年半振りの淵田信造君

ビッグの大物同士研究会が本島某所開「僕の顔を内地ではエネタンとよぶ、顔がまるでガン頭であるからだ」とエネルギーのタンクたるエネタンだと云ふ意味です。と淵田君の髭振りを見たり話に聞いたりして淵田君こそエネタンと思つた」と聞つた以下最近エネタンの個無沙汰ものがたり（筆者は淵田君）ほんとに個無沙汰なり、去年の九月の全日本選手権と今年の神宮へ行かなかつただけと随分永い程な無沙汰であつた、さう最後の試合は関大、関学との対抗試合の昔去年に於ける関大、関学との対抗試合の昔去年の十月遠征したきりだつた、大し

たい間やらないのだけど何しろ最近にみると重い物を背負つて歩くだけで疲労に比べれば結局デッとしてるのと同じ様なものだからね

戦中の戦績は……と訊けばないね、ただもう夢中だつたまさか戦地で走つてる時に自分のフォームがどうだの、タイムだのつてるが同じ様なものだね、イヤ年半サア別にないが、ただ出ても恥ふ様に身体が動くかとうか……練習は先、からやつてるるんだけど何しろ初めの中は一日やつては三日休み、又一日やつては休みでね、此の頃まア一週間の中練習に行く日の方が多くなつたが……ハードルの有馬、投擲の祖現もやつてるが同じ様なものだね、イヤ年半

記者　此の間のケチの記事の「試は中止」つてヤツで大分頭来がくじけた相らやないかウン、あれで見ると行かない方七分通たいだからなア、今一寸考へてまつ言語障害があるとは思へない今でこそだけど関東オリムピックには全日本で行つてやつと勝つて来た位だからね、ヒツピンは強いよ、あるした時を観察するのもなかなか興味深いと思つてるンだが三日前やつと四十、五十位やつとだね、身軽も十八貫五百位あるからもう少し痩なくてはまアボツ〳〵だ、まだ宿分脂肪の上卵無沙汰の穴埋めに、先の様な調子になれるかどうか知れないけど……

記者　コンディションはどう？

まだまるで問題にやないよ、まア様でもやつて見ようと思つてるンだが三日前やつと四十、五十位やつとだね、身軽も十八貫五百位あるからもう少し痩なくては

記者　再度出陣の感想ない？

そんな感じな感情なんか持つ様はないし……

記者　今度出中の割に様へ出るさうだね

（笑ひながらツツ出て見ようと思つてる

記者　再度出陣の感想ない？

十四年度スポーツ界回顧
積極的なテニスへ
期待される隈丸、複で藤倉、山川

トーナメント

庭球

に就て

久し振りにコートに現れた古いファン連は一様に「どうも面白くない」とつぶやいたり「何時からこんな風になつたのか」と不審がつたりした、それ程近来の試合は消極的で積極に欠けをしたのがその主なるものである、デュースを終つた今これを聴いても印象に残るものは数へる程しかない、寂寞さである、五月中旬の全関東では関東新人戦丸が二回戦で早大稲田四回戦で慶應藤倉を退けて天晴れのダークホース振りを発揮したのや秋の甲子園に於ける

全日本　選手権戦術決勝で藤倉、山川の関組がすんでの処でエーゴベアーを打ち取る際振りを示したのがその主なるものである、隈丸は完全なイースタンリップの持主で山岸に似たストロークの左右をこなし機をみて前進しスマッシュにも凡庸ならざる手腕をみせ先づオールラウンドプレーヤー

練習には一番に現れて誰よりも熱心なる練習に似合はず時々眠つくり聞くから驚かされる山岸に対しても大差をくばり先輩山岸に対しても大差をくばり先輩山岸に対しても大差

臺中出身の頼選手
國際式單に二位
全日本卓球ランキング

日本卓球協会では十二日昭和十四年度全日本ランキングを左の如く発表した、国際式におけるが（早大）の二年にわたつて單、復第一位を占めてゐることは皆人の実力から云つて当然ではあるが、特筆すべきは台中州の出身で立教大学に在学し新年度の主将に推された組選手が国際式シングルスでは今を去る事六年前ダブルスでは同じ立教の脇木と組んで六位に入つてゐる事である、同氏は今秋来日し来る大京球戦でその神技を見せてくれる事であらう、ランキング左の如し

【国際式男子シングルス】1今井（東京）2銀杉一朗（東京）3川村澄（兵庫）4伊藤圓英（愛知）5鎗山雷吉（東京）6岩瀬恒（兵庫）7林果明（東京）8太田稔（東京）9李陽治（朝鮮）10小森米次（愛媛）11原敏雄（東京）12前田昇（東京）13利井晋哉（京都）14高橋玉五郎（金澤）15成田有徳（愛媛）16矢尾板弘（東京）

【同男子ダブルス】1今井、須山末吉（東京）2前田昇、原敏雄（東京）3山口孝一、角取捷（東京）4吉原重男、岡崎恒（東京）5松井七兵衛（東京）6吉岡信一、吉岡一（大阪）7岡崎勇、松井（大阪）8金沢朋興（岡山）

【同一般女子】1長田郁子（東京）2岸本静枝（朝鮮）3渡邊睦子（朝鮮）4増井静枝（朝鮮）5西山宮代子（京都）6山村久代（京都）7栗原節江（東京）8井口みつ子（朝鮮）

【少年の部】1和氣俊輔（岡山）2大内大英（東京）3三浦利雄（兵庫）4井沢信太郎（東京）5前田泰次（愛媛）6片山忠義（東京）7野口浩太郎（東京）8中村清一（大分）

【成年の部】1佐藤二郎（宮城）2戸田信義（東京）3伊藤英（東京）4吉岡信吉（大阪）5松井七兵衛（東京）6佐藤（東京）8金沢朋興（岡山）

富國徴兵

戰碁退敗拔八五

主催　日日本社　後援　東京日日新聞社

互先〇四段　中川　新　四目出込　先●四段　小泉重郎

いはにほへとちりぬるをわかよたれそつねならむうゐのおくやまけふこえてあさきゆめみしゑひもせす

一二三四五六七八九十廿廿一廿二廿三廿四廿五廿六廿七

【第二局ノ四】

小泉氏一同勝二同目

○三ばは九　●三六に十一五

○三七は十三　●七に十一四

○三八は十二　●七に十一五

○三九は九　●三一に八

○四〇は九　●四一に八

白作戰を誤り

全面的に薄い碁となる

評解　七段　加藤　信

（黒番）白一六と打ち込んで黒た白の作戦は、この場合全く愚策でであつた、以下必然の手順を追ふ

○四一に十一五で三三迄となつた結果を見るに、白は黒の築き形勢を指示して了つた、固うに黒一七とノゾかれて白も二八とノゾキ、黒二九とツガす事は、取りも直さず黒を強化する事であり殊に白二十とツキアタつて黒二一とノビさせるのも、黒一、二のシマリから九の黒を三路的に築める事であり、白は苦くの如き全利な状態を行つた上に何イ十分の結果しかあがらないこれ

×

されば白二六では断つ下から行かずに一ハ十三にボーシして黒を圧迫すべきである、すると黒は中央への逃出困難であるから、（参考図）

参考　図(1)

参考　図(2)

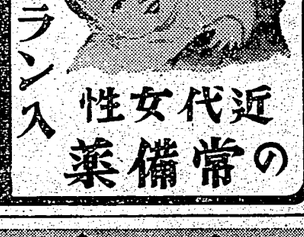

参考　図(3)

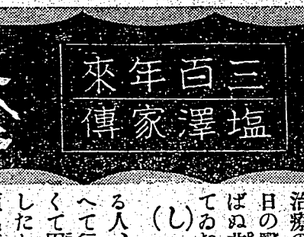

（一）の如く黒に活路を求めねばならぬ、この構図は本譜を比較すると、全然図面の結果となつてゐる事を説明するものであり、即ち白は中央に厚味なる外勢を獲得し黒二三のシマリから九とさらいた方面も今度は非常に広くなつてゐる

◇白二六は一ハ十三にボーシして厚く打つ図もあつた、小股潜りのやうな生はヤツパリ不可ないのだ、白二十四迄二の交換は明らかに白損、同じヤツグなら二にボーシして一ノ十二とヨグ方が良い筈であるが（参考図(2)）皮程白二七、三一とツグのは辛い方、白二十四に二ノ十二にツガなかつたのは、参考図(3)に示す黒六のノゾキを生かす為めであつて、理由は簡単である、同図は後に黒一六のトビが好手であつた、以下白の作戦は、この図を基準として研究されたい

十分の結果しか得られない、これ白二六が悪い所以である

×

されば白二六では断つ下から行かずに一ハ十三にボーシして黒を圧迫すべきである、すると黒は中央への逃出困難であるから、（参考図）

参考　図(1)

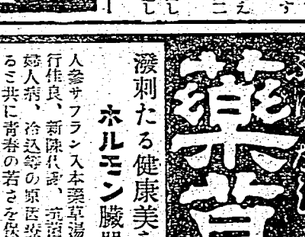

参考　図(2)

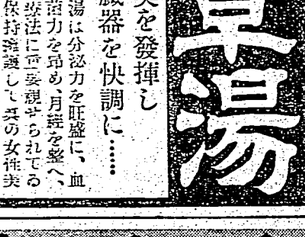

参考　図(3)

堀部安兵衛

上杉屋敷（一）

(122)

一龍齋貞山演

矢島健三畫

安兵衛は翌日も夜早くから打つてまりました、祝儀になると云ふものは早いもので四五日経つ内に門番とも懇意になり、その内に御案中の子供連が桃の一つも買ひに来るときつと神山おまけをするのでサア商売になつて来中の子供許りではございません、大部屋に居る使間が出入りに桃を少し持つて行くが、安兵衛見て見ぬ振りをしてゐます、これが金儲けの商売なら黙つては居られませんが上杉家の様子を探くるのが目的ですから腰とボンヤリとして、持つて行くのを見ながら、何とも云はず に持たして置るやうに致します、使間でも人の悪い者はありもございません、中には安兵衛と懇意になり、此間の桃の礼だと言葉をやうに致しますが彼に次第に懇意が加はりました、安兵衛は水野子屋となつて毎日上杉屋敷の正面へ御を出して商ひをして居ります内に段々使間とも懇になつて中にも使間とい、使間がありまして是は上杉の考でございます故、或る日の事、

作「オー お前は水野の所兵衛さんから聞いたら上杉の木更津だといふやないか、それは本当かへ」

安「ヘエー 私は木更津でございます」

作「私ア上杉の人数組頭で木更津は能く行つたが木更津は何処だエ」

安「深方でございます」

作「然うか深方とエひや丹和を隠氣な所だ、何うして御前そんな所になつたのだ、経歴でもしたのか」

安「私ア深い訳ぢやございたいが無い訳で、丁度其年前の事でしたが深酒びの時に、喧嘩で〳〵喧嘩も罪であつたから捕まられて、此んな破目に出て了つたので、それをまた人が知らずに居たと見えて二時間も経つてから捕まられて、此んな破目に出て了つた、火傷しない前に作ろんお前

上杉へ出入をして居る内には家地も分ると思ひ、その翌日より作助の家内で部屋へ籠りに這入りて、暇と馬鹿になり、人の悪遊びにされるのを首に掛にして出入を致して居ります、併し此処に二月ばかり出入りを致して居りましたが、少しも様子がわからず、安兵衛は是れでは折角上杉家へ出入をした甲斐がない、何んとかして殿中の者に聞しても、主家が欲しいものと思つて居りました、一日御の近番殿へ出てスカリ〳〵煙草を吸んで居りますと新しい法被を着て、一挺駕籠で参りましたのは作助でございます

安「作さん大層御機嫌だね」

作「アヽ安公か、お前に逢つてよと思つて来たんだ、此間借りた二分だ、サア返すぞ」

と、懐から十両ばかり金を出してその金の内から二分安兵衛へ返しました

動脈硬化症 中風・脚氣 慢性腎臓炎 治療と豫防に
蓬萊仙
（いわしや）

人生四十を過ぎて肩が凝るのぼせて眼まひを覚える、立くらみし易い耳鳴り、頭痛、頭重、動悸、何となく氣がイラ〳〵する、舌もつれ、手足のしびれ、こんな症状の方は一日も早く蓬萊仙を服用して恐ろしい病魔から逃れ健康を守るが肝要です、特殊皇漢薬を基礎とした蓬萊仙は血管の硬張をほぐして血壓を正調に下げ恐ろしい腦溢血や中風を豫防し腎臓機能を恢復して諸種の障碍を除き尿毒症を防ぎ斯くして副作用のない蓬萊仙は中風高血壓、腎臓の治療薬として皆様から喜ばれ感謝されて各方面で推奨されて居ります。

効めが早くて

（喘息・胃痛・腹痛・婦人病の手当に）

服薬後、食欲の増進は勿論の事、頭痛、眩暈も忘れた様にとれ舌もつれ、手足のしびれも何時の間に消えてとれ蓬萊仙の綜合的効果がズン〳〵と顕れて行くものであります。

製薬元　山繁商店
代理店　一等郵便局・台北市吉野町三丁目・台北市永樂町一丁目・台北市新興製藥株式會社・台北市新竹州竹東郵便局

人參サフラン入
薫草湯
（ふりたし）

近代女性の常備薬

滲剌たる健康美を發揮し

ホルモン臓器を快調に……

人參サフラン入本藥草湯は分泌力を旺盛に、血行作良、新陳代謝、荒廃力を昂め月経を整へ、疲労恢復法に画期的効果あり、殊に婦人病、冷込等の原因療法に画期的効果あり、殊に婦人病、冷込等の原因療法に画期的効果あり、殊に婦人病、冷込等の原因療